## わが社の知財活動

## 株式会社リコー

## 1. 会社の概要

(1) 会 員 名:株式会社リコー

(2) 所属部会:関東電気機器部会第2分科会

(3) 資 本 金:1,353億円(2013年3月31日現在) 連結従業員数:107,431名

(2013年3月31日現在)

#### (4) 営業品目

〈画像&ソリューション分野〉

MFP (マルチファンクションプリンター), 複写機, プリンター, 印刷機, FAX, スキャナ等機器及び関連消耗品, カットシートPP (プロダクションプリンター), 連帳PP等機器及び関連消耗品, サービス, パソコン, サーバー, ネットワーク関連機器, 関連サービス, サポート. ソフトウェア等

〈産業分野、その他分野〉

サーマルメディア, 光学機器, 半導体, 電装ユニット, デジタルカメラ等

#### (5) 企業理念

「創業の精神」と、その考え方を継承し制定された「経営理念」を、リコーウエイとしてまとめています。このリコーウエイは、リコーグループ事業活動の基礎となる理念・価値観です。

リコーウエイ

〈創業の精神〉

#### 三愛精神:

"人を愛し、国を愛し、勤めを愛する" 〈経営理念〉

#### 顧客に対する使命:

人と情報のかかわりの中で、世の中の役に立つ

新しい価値を生み出し、提供しつづける 社会に対する使命:

かけがえのない地球を守るとともに, 持続可能 な社会づくりに責任を果す

#### (6) CIマーク

# RICOH imagine. change.

リコーグループは、2012年4月に、「imagine. change.」というコーポレートタグラインを発表しました。これには「人々の想像力の結集が生み出す力が、未来を変えていく」という意味が込められています。

### 2. 知的財産部門の概要

#### (1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産部門は、法務・知財本部です。 この法務・知財本部は、本社部門の1つとして、 第一階層組織に位置しています。

#### (2) 構成及び人員

法務・知財本部には、知的財産センター、知 財運用部、情報解析室等の組織があり、特許出 願・権利化、渉外・ライセンス、知財情報解析 等、をそれぞれ担当しています。知的財産セン ターには、事業部や研究開発部門の知的財産活 動を担当する複数の組織があり、総勢、約100 名の人員を擁しています。

#### (3) 沿 革

リコーの特許出願の歴史は、1947年のカメラ に始まりますが、1958年に初めて、特許管理部 門ができ、特許専任者第一号が生まれました。 その後、事業拡大とともに知的財産部門の拡大 と強化を図り、今に至っています。

#### 3. わが社の知的財産活動

#### (1) 知的財産戦略

技術開発の成果である知的財産を重要な経営 資産のひとつと捉え,価値ある知的財産の創出 を奨励すると共に,事業の保護と成長に貢献す る知的財産の獲得と活用に積極的に取り組んで おります。

#### (2) グローバルな知的財産体制

各市場に適した価値ある知的財産を,タイムリー且つスピーディに獲得するため,知財活動の現場である,国内外の主要な研究・開発拠点には,知的財産組織と人員を配置し,時差のない知的財産活動を実践できる体制を作り上げています。

#### (3) 出願, 権利化業務

知財担当者は,発明が創造されたら,早期に 出願・権利化できるよう,研究・開発の現場に 密着した知的財産活動を実践しています。

#### (4) 特許業務管理

1989年に、リコーの所轄下の関連会社として、RTI(現リコーテクノリサーチ)を設立しました。リコーテクノリサーチとの間で、役割分担を決め、特定の管理業務や翻訳業務を専門業務とすることで、高品質、高効率、低コストを実現しています。

#### (5) 知的財産情報の収集等

膨大な知的財産情報を,短時間で効率的に収集,整理,分析,加工等を行い,知的財産以外の情報とも組み合わせて,インテリジェンス化し,知的財産戦略の立案や,事業部や経営層への提案を行う専門組織を設け,知的財産価値の最大化を目指しています。

また,事業戦略実現に貢献するために,新た な知的財産解析手法の開発や,解析ツールの開 発を行っています。

#### (6) 知的財産の意識向上

長期的且つ継続的に、質の高い知的財産創造 活動と特許取得の奨励のために、各種報奨制度 を設けています。

また、技術部門における知的財産スキルを向上させるために、ベテランの知財担当者が講師を勤めるレベル別の知的財産教育を、技術者の経験年数に合わせて実施し、知的財産力全体の底上げを図っています。

#### (7) 知的財産部門の教育、研修

知財担当者には、新任の知財担当者向け集合教育制度、OJTによる教育制度など、様々な育成プログラムを用意し、個人の知的財産スキルの向上を図っています。また、海外特許事務所への短期駐在制度、長期の海外駐在制度を設けているだけでなく、海外の弁護士とダイレクトなコミュニケーションをとりながら出願・権利化業務を行う機会を設けることによって、グローバルな知的財産スキルの向上にも広く力を入れています。

#### (8) 知的財産情報システム

知的財産業務管理のITシステムを社内で開発することで、わが社の知的財産戦略に柔軟に対応し、タイムリーな知的財産業務のサポートと、知的財産管理の効率化を図っています。

また、特許調査のITツールも社内で開発することで、知的財産部門だけでなく、技術者にも簡単で的確な特許調査を行える環境を提供しています。

## 4. 今後の取り組み

知的財産戦略,出願・権利化,業務プロセス,体制,予算配分など,知的財産活動のすべてを, "事業への貢献"という目的に集中することで,より高効率で,知的財産力を作り上げることを目指していきます。また,絶え間ない新陳代謝によって,強力な知的財産力を維持し続けます。

(原稿受領日 2014年1月15日)